別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成29年４月19日午後４時まで

②　申請書等の提出期限　平成29年３月３日午後３時まで

③　入札の締切　平成29年４月19日午後４時まで

④　開札日時

①工事　平成29年４月21日午前10時30分

②工事　平成29年４月21日午後１時30分

③工事　平成29年４月21日午後３時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成29年３月31日まで）

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年２月６日

国立大学法人弘前大学

契約担当役　医学部附属病院長　福田　眞作

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　02

○第６号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成30年度１月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　要求システムは、現行システムで実現されている機能が維持・拡張され、本学医学部附属病院の診療業務等を総合的に支援し、良質な医療、病院の効率的な運営、医学教育、地域医療の進展に寄与するものであること。

Ｂ　要求システムは、病院運営監理機能として、システム保守管理、ユーザー管理、アクセス権限、履歴管理、職員情報管理、物流管理及び病床管理のほか医療従事者を対象とした広報などのメッセージング機能、リスクマネージメントのサポート機能等を有すること。

Ｃ　要求システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。加えて、要求システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステム並びに各サブシステムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。

Ｄ　要求システムは、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.3版（平成28年３月）」に準拠したものであること。

Ｅ　電子診療録機能及び診療に関わるオーダリング機能を用いた、クリニカルパスとしての運用が可能であること。加えて、インシデント記録・蓄積・解析機能及び集約した患者基本特性に基づく医療過誤防止機能を備えること。指定患者の全診療情報（部門が保有する固有情報を除く）を、一括印字出力できること。

Ｆ　医事会計システムは、オーダリングシステム・部門システム等に入力されたデータを基に会計処理を自動で行い、医科・歯科及び労災のオンラインによる診療報酬請求ができること。

Ｇ　要求システムの各端末は、マルチウィンドウやＧＵＩ（Graphical User Interface）を採用し、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供し、ユーザービリティを完全に継承すること。

Ｈ　情報伝達の接続手順は医療情報の標準規格に準拠した通信規約、データ形式を前提としていること。

Ｉ　要求システムは、いわゆる終日稼動システムとして構成し、且つサーバ本体の負荷分散を図り迅速なレスポンスを常時確保できる性能を有すること。

Ｊ　要求システム全体の保守管理体制及び操作教育体制を有し、これを行うこと。また、要求システムの各機能毎に詳細な管理者用・利用者用マニュアルを用意すること。加えて、教育用コンテンツ（動画等）を配信するe-learning機能を用意すること。

Ｋ　今後、要求システムからのデータ移行が必要となる場合には、本学に対し、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

Ｌ　要求システムは、蓄積されるデータを基に、研究支援・地域医療・安全管理・経営管理等で活用することのできるデータウエアハウスとして構築し、ＥＢＭ（evidence-based medicine）の実践、リスクマネージメントや経営管理分析を支援できること。

Ｍ　要求システムは、地域の医療機関・福祉施設との間で地域住民の医療情報の共有化（データベース化）及びケアの連携（患者紹介、遠隔画像診断、遠隔カンファレンス等）を図ることで、地域医療機関との連携を強化できる双方向の情報交換機能を有すること。

Ｎ　現在保有する病院情報管理システムの全てのデータを速やかにかつ確実に移行できること。

Ｏ　災害発生時にも、診療業務が継続可能な情報提供機能を有する集中型データバックアップシステムを提供し、地域の医療・介護福祉機関がこれに参加できること。

Ｐ　院内ネットワークに必要なネットワーク機器は本調達に含まれること。また、無線環境も構築し、必要に応じ携帯型端末等を利用したシステムが利用できること。また、現行システムから要求システムへのデータ移行等に必要なネットワーク環境の提供が含まれること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年３月24日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒036―8563 青森県弘前市本町53　弘前大学医学部附属病院経理調達課　経理調達グループ　役務担当　鈴木登紀子　電話0172―39―5188

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成29年２月６日から平成29年３月24日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成29年２月22日14時00分

⑵　開催場所　弘前大学医学部附属病院小会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The requirements for the next hospital information system are to maintain or extend the existing hospital information system, to totally assist the entire medical procedures in the Hirosaki University Hospital for highly advanced medicine, effective hospital managements, medical education and community health care.

B　The required hospital management functions include the maintenance of the hospital information system, management of user account, access account, access log, employees' information, distributions, and sick-beds, messaging function for public relations, and the supporting functions for risk management.